

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第81回）に係る面談（2回目）

2. 日時：令和2年6月8日（月） 15時00分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制委員会

伴委員

原子力規制庁

櫻田原子力規制技監

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、澁谷企画調査官、林田管理官補佐、田上係長

福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムにより参加）

小林所長、坂本原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

小野CDO 他プロジェクトマネジメント室4名（ウェブ会議システムにより参加）

福島第一原子力発電所10名（テレビ会議システムにより参加）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第81回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 内閣府が公表した地震・津波想定を踏まえた対応状況、建屋開口部閉止作業の進捗状況等について
- 運転上の制限（以下「LCO」という。）の見直し方針について
- 3号機使用済燃料プールからの燃料取り出し状況について
- 建屋滞留水処理の進捗状況について
- 1/2号機SGTS配管撤去に向けた現場調査の実施状況について
- 福島第一原子力発電所における新型コロナウイルス対策について

○伴委員から、以下の内容についてコメントした。

- 内閣府の公表内容を踏まえ実施している津波解析の再評価結果が、これまでの津波評価にどのような影響があるのか整理するとともに、進めようとしている対策の変更要否を説明すること。
- 建屋滞留水処理の進捗状況について、今後水位を下げていくに当たり直面する課題を整理して説明すること。
- コロナウイルス感染防止対策について第2波に備えて、福島第一原子力発電所において感染が拡大した場合においても、重要な業務を継続していくための準備状況について

て、次回以降の検討会において説明すること。

○原子力規制庁から、過去3年のLCO逸脱事象を踏まえてLCOの内容等についてすみやかに見直しが必要な点についての考え方を提示するとともに、以下の内容についてコメントした。

- 建屋滞留水処理について、今後原子炉建屋の水位を下げるにあたり問題となる α 核種濃度の低減対策の検討状況について説明すること。また、処理スケジュールを線表上にも記載すること。
- 排気筒内部調査に係る線量測定結果については、測定箇所及び測定値の精緻化を図るとともに、サンプルの扱いについて説明すること。

○東京電力から、コメントについて検討の上、検討会に向けて準備を行う旨の回答があった。また、原子力規制庁が提示したLCOに関する資料において、2017年8月14日発生の滞留水処理設備に係るLCO逸脱事象の記載が抜けている旨東京電力から指摘があったため、原子力規制庁において追記することとした。

6. 資料

【東京電力】

- 地震・津波対策の進捗状況（案）
- 実施計画Ⅲ第1編「運転上の制限」の適正化について（案）
- 3号機 燃料取り出しの状況について（案）
- 建屋滞留水処理の進捗状況について（案）
- 1/2号機SGTS配管撤去に向けた現場調査の実施状況について（案）
- 福島第一原子力発電所における新型コロナウイルス対策について
- 福島第一原子力発電所 中期的リスクの低減目標マップ（2020年3月版）を踏まえた検討指示事項に対する工程表

【原子力規制庁】

- 近年のLCO逸脱事象の概要と考察について（案）